

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月5日

【発行者名】 SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出したことに伴い、2021年1月5日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書を訂正・更新します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドの特色

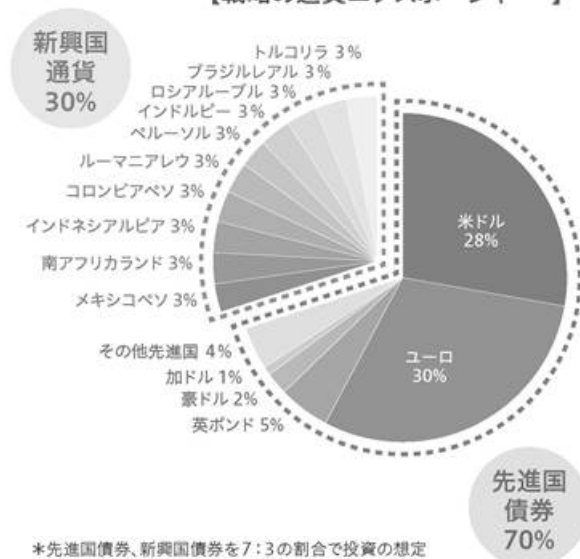
(略)

2 先進国の安定性と新興国の成長性を融合した債券戦略です

PIMCO世界債券アクティブ戦略の概要

- 当戦略は、PIMCOグローバル債券戦略(先進国債券戦略)、PIMCOエマージング高金利通貨戦略に原則7:3の割合で投資する世界債券アクティブ戦略です。
- 先進国債券から安定的なインカムを獲得しつつ、新興国の中長期的な経済成長トレンドを新興国通貨を通じて享受することを目指します。

【戦略の通貨エクスポージャー*】



【ポートフォリオ特性*】

	グローバル債券戦略 (A)	エマージング高金利通貨戦略 (B)	PIMCO世界債券アクティブ戦略*
平均最終利回り	1.60%	6.18%	2.98%
デュレーション	8.15年	0.92年	5.98年
平均格付け	AA	BBB	A

グローバル債券戦略：PIMCOパミュダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド・クラスS (円)

エマージング高金利通貨戦略：PIMCOパミュダ・エマージング・カレンシー・ハイインカム・ファンド・クラスS (円)

*先進国債券、新興国債券を7:3の割合で投資の想定
出所：PIMCO

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※2020年10月時点

※過去の実績は将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。見直し及び意見は予告なく変更となることがあります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

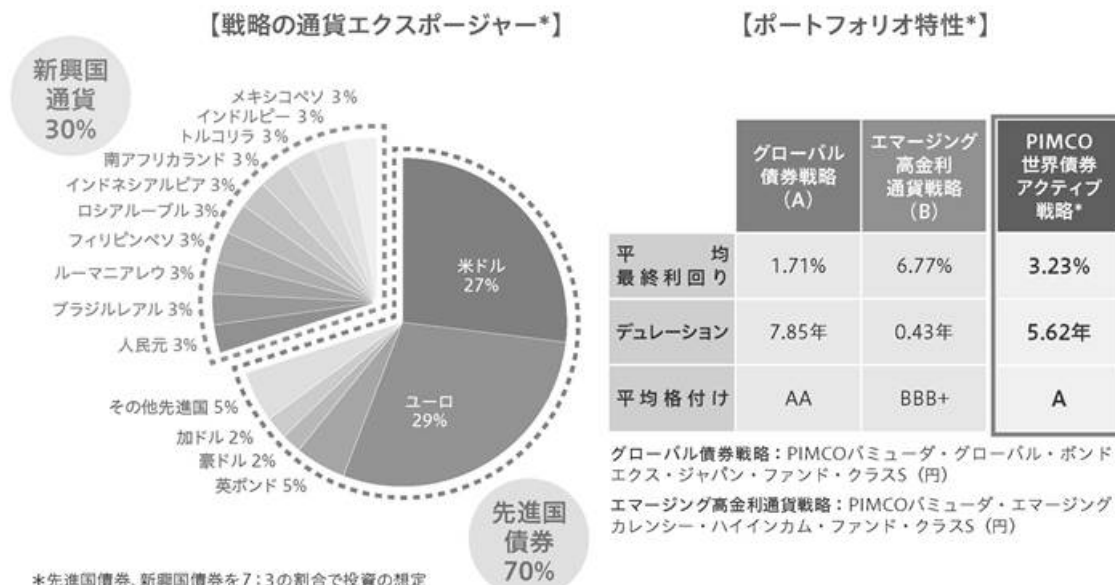
ファンドの特色

(略)

2 先進国の安定性と新興国の成長性を融合した債券戦略です

PIMCO世界債券アクティブ戦略の概要

- 当戦略は、PIMCOグローバル債券戦略(先進国債券戦略)、PIMCOエマージング高金利通貨戦略に原則7:3の割合で投資する世界債券アクティブ戦略です。
- 先進国債券から安定的なインカムを獲得しつつ、新興国の中長期的な経済成長トレンドを新興国通貨を通じて享受することを目指します。



*先進国債券、新興国債券を7:3の割合で投資の想定
出所：PIMCO

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※2021年4月時点

※過去の実績は将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。見直し及び意見は予告なく変更となることがあります。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況(2020年10月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況(2021年4月末日現在)

(略)

3【投資リスク】

以下の内容に更新します。

<更新後>

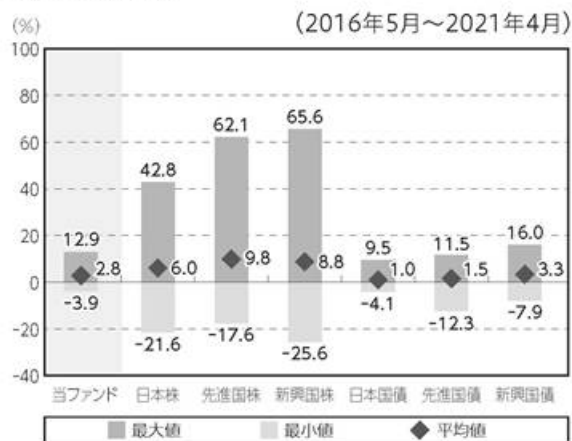
(略)

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2018年10月4日から2021年4月30日のデータを基に算出しております。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株…Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 先進国株…Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)
 新興国株…Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 日本国債…Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)
 先進国債…Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)
 新興国債…Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)

《各指数の概要》

日本株: Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株: Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株: Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債: Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債: Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債: Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

Morningstar, Inc.またはイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます)は、「SBI-PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)」(以下、「当ファンド」といいます)を組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な世界株式市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの投資者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。Morningstarインデックスは、MorningstarグループがSBIボンド・インベストメント・マネジメント(以下、「当社」といいます)または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、当社または当ファンドの投資者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの投資者またはユーザー、またはその他の人または法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

5【運用状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(2021年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	380,504,068	99.27
	小計	380,504,068	99.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,800,591	0.73
合計(純資産総額)		383,304,659	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年4月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託 受益証券	PIMCO バミューダ・ グローバル・ ボンド・ エクス・ジャパン・ ファンド・ クラスS(円)	23,120.49	11,033.82	255,107,554	11,432.00	264,313,441	68.96
バミューダ	投資信託 受益証券	PIMCO バミューダ・ エマージング・ カレンシー・ ハイインカム・ ファンド・ クラスS(円)	10,667.52	10,147.10	108,244,480	10,892.00	116,190,627	30.31

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2021年4月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.27
合計	99.27

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年4月30日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2019年10月3日)	64,799,112	64,799,112	1.0151	1.0151
第2計算期間末 (2020年10月5日)	216,063,777	216,063,777	1.0415	1.0415
第3計算期間(中間期) (2021年4月5日)	356,984,269	356,984,269	1.1079	1.1079
2020年4月末日	149,877,533	-	0.9772	-
5月末日	162,562,951	-	1.0108	-
6月末日	180,015,670	-	1.0295	-
7月末日	189,717,916	-	1.0396	-
8月末日	202,240,890	-	1.0457	-
9月末日	215,970,725	-	1.0430	-
10月末日	238,804,090	-	1.0337	-
11月末日	255,854,078	-	1.0578	-
12月末日	273,459,639	-	1.0768	-
2021年1月末日	301,176,089	-	1.0786	-
2月末日	324,100,525	-	1.0881	-
3月末日	351,036,177	-	1.0980	-
4月末日	383,304,659	-	1.1041	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2018年10月4日～2019年10月3日	0.00
第2計算期間	2019年10月4日～2020年10月5日	0.00

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2018年10月4日～2019年10月3日	1.51
第2計算期間	2019年10月4日～2020年10月5日	2.60
第3計算期間(中間期)	2020年10月6日～2021年4月5日	6.38

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第1計算期間	2018年10月4日～ 2019年10月3日	70,606,872	6,774,721	63,832,151
第2計算期間	2019年10月4日～ 2020年10月5日	175,516,695	31,888,541	207,460,305
第3計算期間 (中間期)	2020年10月6日～ 2021年4月5日	152,086,938	37,339,602	322,207,641

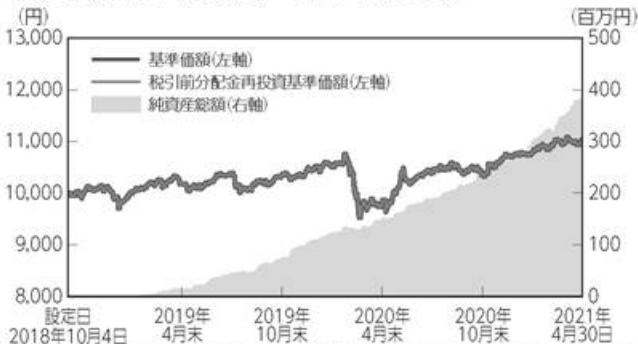
(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

(参考情報)

(基準日:2021年4月30日)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2018年10月4日)~2021年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	11,041円
純資産総額	383.30百万円

《分配の推移(1万口当たり、税引前)》

決算期	金額
第1期(2019年10月3日)	0円
第2期(2020年10月5日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

《組入資産の状況》

組入資産	組入比率
PIMCOバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド・クラスS(円)	69.0%
PIMCOバミューダ・エマージング・カレンシー・ハインカム・ファンド・クラスS(円)	30.3%
現金等	0.7%
合計	100.0%

※組入比率は当ファンドの純資産に対する比率です。

※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。

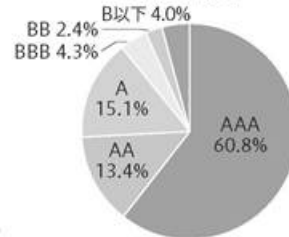
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

●PIMCOバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド・クラスS(円)

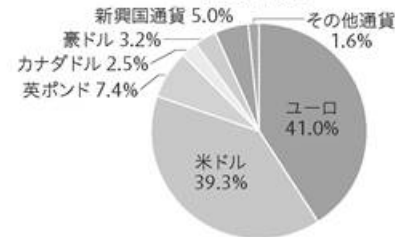
ポートフォリオ特性

平均格付け	AA
平均デュレーション	7.85
平均最終利回り	1.71%
平均クーポン	1.95%
平均直接利回り	2.04%
銘柄数	366

格付別配分



通貨別配分



※格付別配分の+-等の符号は省略して表示しています。

出所: PIMCO

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄》

	銘柄名	債券種別	クーポン	償還日	通貨	格付MDY	格付S&P	保有比率
1	米国国債	国債/政府機関債	1.625%	2050年11月15日	USD	Aaa	AA+	3.2%
2	米国国債	国債/政府機関債	1.875%	2041年2月15日	USD	Aaa	AA+	2.8%
3	豪州国債	国債/政府機関債	0.500%	2026年9月21日	AUD	Aaa	AAA	2.3%
4	スペイン国債	国債/政府機関債	1.250%	2030年10月31日	EUR	Baa1	A	2.2%
5	ファニーメイ	モーゲージ債	2.000%	2051年6月14日	USD	Aaa	AA+	2.2%
6	フランス国債	国債/政府機関債	3.250%	2045年5月25日	EUR	Aa2	AA	2.0%
7	スペイン国債	国債/政府機関債	0.250%	2024年7月30日	EUR	Baa1	A	1.9%
8	英国国債	国債/政府機関債	4.250%	2040年12月7日	GBP	Aa3	AA	1.8%
9	ニクレディット・レアルクレディット	先進国社債	1.000%	2050年10月1日	DKK	-	AAA	1.8%
10	スペイン国債	国債/政府機関債	1.400%	2028年7月30日	EUR	Baa1	A	1.7%

※ハイフン(-)は、格付けを取得していません。

出所: PIMCO

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(基準日:2021年4月30日)

●PIMCOバミューダ・エマージング・カレンシー・ハイインカム・ファンド・クラスS(円)

格付別構成比

商品種別	格付	比率
短期金融商品	P-1	8.3%
	P-2	12.2%
	P-3以下	44.7%
	平均格付	P-3
債券	Aaa	0.5%
	Aa	8.9%
	A	4.4%
	Baa以下	21.1%
	平均格付	Baa1

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。

最終利回り

最終利回り	6.77%
-------	-------

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

※将来得られる期待利回りを示すものではありません。

出所：PIMCO

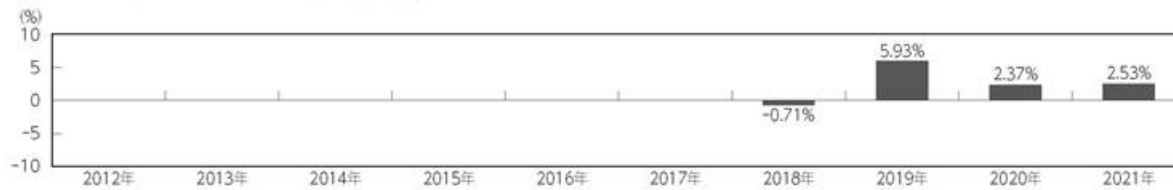
外国通貨別構成比

通貨名	比率
中国人民幣元	10.99%
ブラジルレアル	10.74%
ルーマニアレウ	10.18%
フィリピンペソ	10.13%
ロシアルーブル	10.11%
インドネシアルピア	10.10%
南アフリカランド	9.99%
トルコリラ	9.95%
インドルピー	9.82%
メキシコペソ	9.39%
エジプトポンド	0.80%
ガーナセディ	0.63%
カザフスタンテンゲ	0.51%
ウクライナフリブニャ	0.45%
ウルグアイペソ	0.20%
その他	-3.97%

※先物取引、スワップ取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の収益率です。

※2018年は設定日2018年10月4日(10,000円)から12月末まで、2021年は4月末までの収益率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

「1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2020年10月6日から2021年4月5日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (2020年10月5日現在)	第3期中間計算期間 (2021年4月5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,345,562	4,729,047
投資信託受益証券	214,906,833	354,609,294
未収入金	-	420,000
流動資産合計	217,252,395	359,758,341
資産合計	217,252,395	359,758,341
負債の部		
流動負債		
未払金	260,000	-
未払解約金	182,416	1,609,336
未払受託者報酬	24,741	38,622
未払委託者報酬	721,461	1,126,114
流動負債合計	1,188,618	2,774,072
負債合計	1,188,618	2,774,072
純資産の部		
元本等		
元本	207,460,305	322,207,641
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	8,603,472	34,776,628
元本等合計	216,063,777	356,984,269
純資産合計	216,063,777	356,984,269
負債純資産合計	217,252,395	359,758,341

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第２期中間計算期間 (自 2019年10月4日 至 2020年4月3日)	第３期中間計算期間 (自 2020年10月6日 至 2021年4月5日)
営業収益		
有価証券売買等損益	6,678,212	18,712,461
営業収益合計	6,678,212	18,712,461
営業費用		
支払利息	101	17
受託者報酬	14,622	38,622
委託者報酬	426,493	1,126,114
営業費用合計	441,216	1,164,753
営業利益又は営業損失（ ）	7,119,428	17,547,708
経常利益又は経常損失（ ）	7,119,428	17,547,708
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,119,428	17,547,708
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	41,791	1,083,286
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	966,961	8,603,472
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,661,662	11,493,101
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,661,662	11,493,101
剰余金減少額又は欠損金増加額	264,288	1,784,367
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	264,288	1,784,367
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,713,302	34,776,628

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2020年10月5日現在)	第3期中間計算期間 (2021年4月5日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	207,460,305口	322,207,641口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る 場合におけるその差額	-円	-円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0415円 (10,415円)	1.1079円 (11,079円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 2 期 (2020年10月 5 日現在)	第 3 期中間計算期間 (2021年 4 月 5 日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該 価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本額の変動

項 目	第 2 期 (2020年10月 5 日現在)	第 3 期中間計算期間 (2021年 4 月 5 日現在)
期首元本額	63,832,151円	207,460,305円
期中追加設定元本額	175,516,695円	152,086,938円
期中一部解約元本額	31,888,541円	37,339,602円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に更新します。

<更新後>

	2021年4月30日現在
資産総額	387,220,999円
負債総額	3,916,340円
純資産総額（ - ）	383,304,659円
発行済口数	347,157,390口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1041円
（1万口当たり純資産額）	（11,041円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

< 訂正前 >

資本金の額(2020年10月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

資本金の額(2021年4月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

2020年10月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2020年10月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	34	89,441
単体型株式投資信託	200	715,120

< 訂正後 >

(略)

2021年4月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2021年4月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	42	107,445
単体型株式投資信託	230	773,914

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）の財務諸表については、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当事業年度に係る会計期間(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (令和2年3月31日現在)		当事業年度 (令和3年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			374,168		694,448
前払費用			12,979		17,973
未収入金			2,058		1,174
未収委託者報酬			146,121		213,053
未収運用受託報酬			24,598		24,496
立替金			2,121		174
流動資産計			562,047		951,320
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	3,949		2,495	
器具備品	1	278		167	
無形固定資産					
ソフトウェア		4,300		13,220	
商標権		194		163	
投資その他の資産					
投資有価証券		97		109	
長期前払費用		6,178		2,609	
繰延税金資産		2,941		6,273	
差入保証金		9,040		9,040	
固定資産計			26,981		34,078
資産合計			589,029		985,399

(負債の部)					
流動負債					
未払金			46,700		77,049
未払手数料		32,471		50,571	
その他未払金		14,229		26,478	
未払消費税等			15,925		27,207
未払法人税等			45,193		107,361
未払費用			35,078		34,963
預り金			1,455		1,595
その他			19,949		39,578
流動負債計			164,302		287,757
固定負債					
資産除去債務			1,321		-
固定負債計			1,321		-
負債合計			165,624		287,757
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金		150,000		150,000	
利益剰余金			123,406		397,635
その他利益剰余金		123,406		397,635	
繰越利益剰余金		123,406		397,635	
株主資本計			423,406		697,635
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			1		6
評価・換算差額等合計			1		6
純資産合計			423,404		697,641
負債・純資産合計			589,029		985,399

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)		当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			616,780		913,541
運用受託報酬			82,813		89,835
営業収益計			699,593		1,003,376
営業費用					
支払手数料			118,849		212,582
広告宣伝費			11,407		11,000
委託調査費			97,643		81,785
協会費			2,139		2,540
委託計算費			146,239		170,862
支払報酬			-		2,500
営業費用計			376,279		481,271
一般管理費					
給与			59,524		62,995
役員報酬		25,000		25,850	
給与・手当		33,024		37,145	
賞与		1,500		-	
法定福利費			7,596		8,602
福利厚生費			870		1,456
退職給付費用			2,173		2,489
募集費			2,850		250
業務委託費			17,865		17,606
不動産賃料			8,116		8,116
修繕維持費			2,028		2,056
固定資産減価償却費			2,765		3,451
租税公課			4,994		10,325
什器備品費			498		162
支払報酬			5,165		6,579
諸経費			6,264		5,116
一般管理費計			120,714		129,207
営業利益			202,599		392,897
営業外収益					
受取利息			1		2
為替差益			-		129
雑収入			203		245
営業外収益計			204		377
営業外費用					
為替差損			212		-

その他			-	0
営業外費用計			212	0
経常利益			202,591	393,273
税引前当期純利益			202,591	393,273
法人税、住民税及び事業税			48,733	122,381
法人税等調整額			11,542	3,335
当期純利益			142,315	274,228

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	18,908	18,908	281,091
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益				142,315	142,315	142,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （ 純 額 ）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	142,315	142,315	142,315
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	123,406	123,406	423,406

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	0	0	281,092
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			142,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （ 純 額 ）	2	2	2
当 期 変 動 額 合 計	2	2	142,312
当 期 末 残 高	1	1	423,404

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	123,406	123,406	423,406
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益				274,228	274,228	274,228
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	274,228	274,228	274,228
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	397,635	397,635	697,635

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1	1	423,404
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			274,228
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8	8	8
当 期 変 動 額 合 計	8	8	274,236
当 期 末 残 高	6	6	697,641

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	5年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当事業年度末における賞与引当金の計上はございません。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 6,273千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (令和2年3月31日現在)		当事業年度 (令和3年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	380千円	建物	515千円
器具備品	521千円	器具備品	632千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)					当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)	株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	6,000			6,000	普通株式	6,000			6,000
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。					4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

前事業年度 (令和2年3月31日現在)	当事業年度 (令和3年3月31日現在)																																																																												
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内 (千円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	374,168	374,168		(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121		(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598		資産計	544,888	544,888		(1) 未払手数料	32,471	32,471		(2) その他未払金	14,229	14,229		負債計	46,700	46,700			1年以内 (千円)	1年超 (千円)				<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">694,448</td> <td style="text-align: right;">694,448</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">213,053</td> <td style="text-align: right;">213,053</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">24,496</td> <td style="text-align: right;">24,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">931,998</td> <td style="text-align: right;">931,998</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">50,571</td> <td style="text-align: right;">50,571</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">26,478</td> <td style="text-align: right;">26,478</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">77,049</td> <td style="text-align: right;">77,049</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内 (千円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	694,448	694,448		(2) 未収委託者報酬	213,053	213,053		(3) 未収運用受託報酬	24,496	24,496		資産計	931,998	931,998		(1) 未払手数料	50,571	50,571		(2) その他未払金	26,478	26,478		負債計	77,049	77,049			1年以内 (千円)	1年超 (千円)			
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																																										
(1) 現金・預金	374,168	374,168																																																																											
(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121																																																																											
(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598																																																																											
資産計	544,888	544,888																																																																											
(1) 未払手数料	32,471	32,471																																																																											
(2) その他未払金	14,229	14,229																																																																											
負債計	46,700	46,700																																																																											
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																																																																											
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																																										
(1) 現金・預金	694,448	694,448																																																																											
(2) 未収委託者報酬	213,053	213,053																																																																											
(3) 未収運用受託報酬	24,496	24,496																																																																											
資産計	931,998	931,998																																																																											
(1) 未払手数料	50,571	50,571																																																																											
(2) その他未払金	26,478	26,478																																																																											
負債計	77,049	77,049																																																																											
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																																																																											

(1) 現金・預金	374,168	
(2) 未収委託者報酬	146,121	
(3) 未収運用受託報酬	24,598	
資産計	544,888	

(1) 現金・預金	694,448	
(2) 未収委託者報酬	213,053	
(3) 未収運用受託報酬	24,496	
資産計	931,998	

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日至令和3年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,173千円です。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,489千円です。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (令和2年3月31日現在)	当事業年度 (令和3年3月31日現在)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,448千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">865千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,313千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">372千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">372千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">2,941千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	-	未払事業税	2,448千円	その他	865千円	繰延税金資産合計	3,313千円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	372千円	繰延税金負債合計	372千円	繰延税金資産(負債)の純額	2,941千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,219千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,276千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">6,273千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	-	未払事業税	6,219千円	その他	57千円	繰延税金資産合計	6,276千円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	-	その他有価証券評価差額金	3千円	繰延税金負債合計	3千円	繰延税金資産(負債)の純額	6,273千円
繰延税金資産																																							
繰越欠損金	-																																						
未払事業税	2,448千円																																						
その他	865千円																																						
繰延税金資産合計	3,313千円																																						
繰延税金負債																																							
資産除去債務に対応する費用	372千円																																						
繰延税金負債合計	372千円																																						
繰延税金資産(負債)の純額	2,941千円																																						
繰延税金資産																																							
繰越欠損金	-																																						
未払事業税	6,219千円																																						
その他	57千円																																						
繰延税金資産合計	6,276千円																																						
繰延税金負債																																							
資産除去債務に対応する費用	-																																						
その他有価証券評価差額金	3千円																																						
繰延税金負債合計	3千円																																						
繰延税金資産(負債)の純額	6,273千円																																						

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報 サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報 サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBI ホールディングス 株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保 有を通じた 企業グルー プの統括・ 運営等	(被所有) 間接 90.0%	役員の兼務 本社建物の賃借 出向等	人件費等 の立替	60,866	その他 未払金	4,294
									差入保 証金	9,040

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりま
す。

2. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会 社	SBI生命 株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託 報酬 (注2)	20,171	未収運 用受託 報酬	5,679
	SBI損害保険 株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託 報酬 (注2)	7,596	未収運 用受託 報酬	4,385

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりま
す。

2. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

モーニングスター株式会社（東京証券取引所ジャスダック市場に上場）

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社(非上場)

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBI ホールディングス 株式会社	東京都港区	98,711	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	(被所有) 間接 90.0%	役員の兼務 本社建物の賃借 出向等	人件費等 の立替 (注2)	67,546	その他 未払金	4,662
							保証金の 差入 (注2)		差入保 証金	9,040

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	SBI生命 株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託 報酬 (注2)	20,231	未収運 用受託 報酬	5,915
	SBI損害保険 株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託 報酬 (注2)	3,686	未収運 用受託 報酬	523

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

モーニングスター株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	70,567円48銭	1株当たり純資産額	116,273円65銭
1株当たり純利益金額	23,719円21銭	1株当たり純利益金額	45,704円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	142,315千円	当期純利益	274,228千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株主に係る当期純利益	142,315千円	普通株主に係る当期純利益	274,228千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (2020年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2020年7月27日現在。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (2021年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月8日

SBI bonds・Investment Management株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

郷 右 近 隆 也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年5月25日

SBI bonds・Investment・
Management株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド（DC）の2020年10月6日から2021年4月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド（DC）の2021年4月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年10月6日から2021年4月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査

人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)